

# 10月・11月は 患者誤認防止月間です

院内全体で患者安全の意識を高めることを目的に、  
10月、11月を『患者誤認防止月間』と設定します。

患者に名前と生年月日を名乗ってもらうことは  
患者誤認防止の基本です。

患者に名乗ってもらうことは、医療者と患者双方で、  
安全な医療の提供の意識を高めることになります。

病院として当たり前前の習慣になりますよう、ご協力お願い致します。

